

## 『採用の中道 ～今、日系企業に求められること～』

### 『2020年にむけて改正される雇用法・企業法・消費者法について』

#### 概要

#### 第1部 (TOP Group)

##### 『採用の中道

##### ～今、日系企業に求められること～』

日本企業が今、アメリカでの採用に求められているものとは何か。

アメリカと日本での採用に大きな違いがあるという事実の一方で、日本企業が培ってきた採用方法論を全て捨て去る必要はない、と弊社は考えます。アメリカの今日の人材マーケットやトレンドをベースに、日系企業が気を付けるべき採用のポイント、日米採用の「中道」についてお話し致します。

#### 第2部 (井上奈緒子弁護士)

##### 『2020年に向けて改正される

##### 雇用法・企業法・消費者法について』

2019年に可決・承認され、2020年に執行・改正される法律のうち、経営者が知っておくべき法律改正のご紹介をします。

主要トピックは、非競争条項に対する制約条件、育児介護休業、ハラスメントおよび差別防止・調査方法と個人情報の管理についてです。

#### 開催要項

**日程:** 2019年10月3日(木)

**時間:** 午後1時 ~ 午後4時

開場・受付開始: 午後1時

第1部: 午後1時20分~午後2時20分

第2部: 午後2時30分~午後3時30分

**場所:** Hilton Bellevue

300 112<sup>th</sup> Ave Se Bellevue WA 98004

**言語:** 日本語

**費用:** 無料

**人数:** 24名限定・完全予約制

**お申込方法:** 3ページ目のセミナー申込書に必要事項をご記入の上、E-mailにてお送りください。

**お申込締切:** 2019年9月25日(水)

**お問い合わせ:**

TOP San Francisco

柘田 栄子 (ますだ えいこ)

E-mail: sf@top-us.com

電話: 415-986-3326

## 講師紹介

TOP San Francisco  
和田 悠佳 (Yuka Wada)

Assistant Manager

上智大学法学部卒業。外資系材料メーカーでのマーケティングアシスタント・秘書を経験後渡米。Golden Gate UniversityにてIntegrated Marketing Communications 修士号を取得し、2015年よりTOP San Franciscoに在籍。マーケットリサーチからグローバル人材採用活動をサポートする一方で、社内トレーニングも多数行う。多岐に渡るポジションを幅広く扱いながら、お客様への人事コンサルも行う。

Shatz Law Group, PLLC.  
井上 奈緒子 (Naoko Inoue)

ワシントン州ニューヨーク州弁護士。企業設立、企業の吸収合併と、共同事業、契約書作成とその交渉、雇用労働法を含む企業法・国際法務とそれにかかわる紛争解決と、企業・知的財産権訴訟を専門とする。大手日本企業数社と在シアトル日本国総領事館を含む日本政府機関の顧問弁護士。2017年に移民の離婚に関する法的手続きの支援をするため、非営利団体International Families Justice Coalitionを共同設立する。2018年にワシントン州立法府から補助金を取得。成蹊大学文学部卒。ペンシルベニア大学国際関係学。シアトル法律大学卒。



## 会社概要

## TOP Groupについて

1992年の創業以来、日本語・英語バイリンガルや日系ビジネス・文化に精通したローカルスタッフのご紹介を主な業務とし、金融・製造・IT・貿易・サービス業など、様々な分野において日本マーケットとかかわる企業の皆様に包括的な人事コンサルティングサービスを提供させて頂いております。

ニューヨーク本店、サンフランシスコ、ロサンゼルス、2018年にはヒューストン支店、シンシナティ支店を開業と全米ベースのネットワーク網を拡張。

メキシコではメキシコシティ、レオン、モンテレイ3支店からメキシコのみならず中南米をカバー。激しく流動する経済状況や人材市場に対応し、人材の発掘、人選、紹介、その他の総合人材サービスを、企業の皆様のより身近な場所からご提供・ご提案させて頂きます。

「人材は人財」をモットーに企業の皆様と候補者が最良の関係を築き上げることができるようトータルコンサルティングサービスを提供しております。

## Shatz Law Group, PLLC.について

シャッツ法律事務所は、企業法・雇用法、市民権法と関連の紛争解決を専門とする法律事務所です。他国在住経験と多数の言語に精通する弁護士が所属し、アメリカ国内に限らず海外のクライアントに米系案内のみでなく国際案件の業務を提供する法律事務所です。

当事務所の目標は、効率かつ信頼のあるコミュニケーションラインを確立し、クライアントが法的問題を理解したうえで戦略を立て、問題解決をすることです。その過程においては、クライアントの視点と状況を理解した上で、法的解決方法とクライアントの思考との相違のギャップを埋めることを重視します。また、クライアントとの長期的な関係を保つために、それぞれの案件の複雑さの度合いに応じた適正な弁護士料と業務によってクライアントに納得いただき、自身を持った業務提供を確認します。

# セミナー申込書

TOP San Francisco: [sf@top-us.com](mailto:sf@top-us.com)

『採用の中道 ～今、日系企業に求められること～』

『2020年にむけて改正される雇用  
法・企業法・消費者法について』

日時: 2019年10月3日(木) 午後1時 ~ 午後4時

場 所 : Hilton Bellevue

300 112th Ave Se Bellevue WA 98004

会社名 : \_\_\_\_\_

住所 : \_\_\_\_\_

参加者名1 : \_\_\_\_\_ 参加者名2 : \_\_\_\_\_

役職 : \_\_\_\_\_ 役職 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_ 電話番号 : \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_ E-mail : \_\_\_\_\_

質問事項 (当日お聞きになりたい事項がございましたら、以下にご記入ください)

---

---

---



**TOP San Francisco**

220 Montgomery St., #1045, San Francisco, CA 94104  
Phone: 415-986-3326

URL: <https://top-us.com>